

4 医療の確保

4 医療の確保

事業名	緊急医師確保対策事業(ドクターバンク運営事業)(H20~)		
事業内容	<p>本県における地域医療の確保・充実を図るため、県内での就業を希望する医師の積極的な募集活動及び医療機関への就職斡旋等を行う。</p> <p>医師・看護人材課内に「ドクターバンクかごしま」を設置し、ホームページや県広報媒体等の有効活用、本県での就業を希望する医師へのアプローチなど、多様な方法による積極的な医師募集活動により、県外在住医師等へのU・Iターンの働きかけを行い、県内の公立医療機関への就職斡旋(無料職業紹介)等を実施する。</p>		
助成等の要件	<p>①求職医師 県内の公立医療機関に就業する希望がある医師</p> <p>②求人医療機関 医師が不足している県内の公立医療機関</p>		
助成対象	市町村、その他個人、団体など		
その他補足			
集落対策関連	○	所管団体	鹿児島県
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	保健福祉部医師・看護人材課医師確保対策係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2653
助成等の形態	人的支援(人材派遣など)	関連HP	http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/doctorbanksassen/index.html

事業名	緊急医師確保対策事業(医師修学資金貸与事業)(H20~)		
事業内容	<p>県内の離島・へき地などの地域住民の医療を確保するため、将来、へき地医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与する。</p> <p>大学卒業後2年以内に医師免許を取得し、免許の取得後直ちに指定された病院において一定期間の臨床研修等を受けた後、一定期間県内のへき地医療機関等で勤務した場合、修学資金の返還が全額免除される。</p>		
助成等の要件	将来、へき地医療機関等に医師として勤務しようとする医学生であること。		
助成対象	その他個人、団体など		
その他補足			
集落対策関連	○	所管団体	鹿児島県
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	保健福祉部医師・看護人材課医師確保対策係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2653
助成等の形態	資金の貸付、人的支援(人材派遣など)	関連HP	http://www.pref.kagoshima.jp/ae03/kenko-fukushi/doctorbanksyuuugakutaiyo1.html

事業名	産科医療体制確保支援事業(H27~)		
事業内容	産科医療の確保が困難な地域において、産科医等を確保するために必要な事業を行う市町村等に対して、その経費の一部を補助し、産科医療体制の安定確保を図る。		
助成等の要件	産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するために取組を行うこと。		
助成対象	<p>市町村等(複数の市町村による協議会等組織を含む。)が実施する以下の取組に対して補助を行う。</p> <p>①産科医師等の給与・手当・赴任費用、技術研修費 ②他の医療機関等からの産科医師等の派遣、出向経費</p>		
その他補足			
集落対策関連		所管団体	鹿児島県
買物弱者支援関連			
対象事業	ソフト対策	県の担当部署	子ども政策局子育て支援課母子医療係
対象地域	特に地域制限なし	連絡先	099-286-2763
助成等の形態	補助金・交付金等の交付	関連HP	